

■中学生 税の作文 受賞作品

■まちの話題

新春恒例出初式・優良消防団員表彰／池田克己没後70年記念講演

■20年を振り返る —二十歳の集い—

二十歳になった君へ

未来があなたの笑顔で輝きますように

1月8日の成人の日、吉野町中央公民館で吉野町二十歳の集いが行われました。今年は平成15年4月2日～平成16年4月1日の誕生者、37名が二十歳の節目を迎えます。当日は34名が出席しました。



二十歳からの道

当日は、昨年の秋から活動してきた二十歳の集い実行委員6名が様々な役割を担いました。第1部の式典では、森田幸喜さんの司会のもと、二十歳の出席者を代表して戸毛珠美さんが町民憲章を朗読。主催者式辞、来賓祝辞のあと、村田光優さんが代表挨拶をしました。

第2部の記念行事では、丸山雄平さんも司会に加わり、西川未来さんと橋本美咲さんの企画した催し「道 vol.2024」探している明日への道標―が行われました。母校や吉野町にまつわるクイズや小・中学生の頃の懐かしい映像の上映などが行われました。また、式にかけつけてくれた当時の担任の先生とともに、各小学校で保管されていたタイムカプセルを開封し、当時作った思い出の品などを手に、子ども時代に思いを馳せました。





自分自身を信じてみるだけ
でいい。きっと、生きる道が
見えてくる。ーゲエテ



誓い

私たちは、戦争や地震、円安、物価の高騰など目まぐるしく変化していく大変な時代を生きています。変化していくからこそ当たり前のこと感謝し、後悔しないように生きていかなければなりません。(中略) 各々、歩む道は様々ですが、夢や目標に向かって懸命に努力していることに変わりなく、周りの人への感謝の気持ちを忘れず、一日一日を大切にしながら夢や目標を実現できるような共に精進してまいります。

またこの自然豊かな吉野町で学んだこと、思い出を胸に社会に貢献することができるよう努力し、今までお世話になった方々に恩返しをしていきたいと思っています。

(二十歳の代表挨拶より 一部抜粋)





for Yoshino's future

吉野の未来のために

新春恒例 出初式

1月7日 旧吉野小学校で開催

消防団員の規律士気を高揚すると共に消防技術を練磨し、有事における消防機能の発揮に万全を期することを目的とした、新春恒例の吉野町消防団出初式が、1月7日旧吉野小学校体育館にて、また公益財団法人奈良県消防協会吉野支部連合出初式が同月21日旧天川村立天川中学校体育館にて盛大に行われました。

出初式の席上、下記の方々が表彰等を受賞されました。

▶旧吉野小学校での式典の様子



優良消防団員 表彰

【敬称略】

吉野町長表彰

瀬川輝雄(龍門)、片岡裕二(上市)、阪本龍一(中竜門)
西田裕也(国栖)、森田孝信(吉野)、山本正造(中荘)

吉野町消防団長表彰

上田晃士(吉野)、秦 彰寛(上市)、大谷尚裕(中竜門)
和田茂樹(龍門)、丸谷悟士(中荘)、小泉大和(国栖)

吉野警察署長感謝状

八釣直己(上市)、岡本悠輝(中竜門)

奈良県知事表彰

藤中厚志(吉野)、豊田和教(中竜門)、藤門智也(龍門)
松田正昭(中荘)

奈良県消防協会 協会長表彰

大西正明(上市)、南 雅樹(中竜門)、田上陽司(吉野)
涌田 潤(中荘)、福仲俊徳(国栖)

奈良県消防協会吉野支部 支部長表彰

窪 史徳(国栖)、歌藤健太郎(吉野)、福本雅也(国栖)
辻 伸晃(吉野)、中植俊治(上市)、鈴木啓人(上市)
新谷安徳(吉野)、瀧 剛樹(中竜門)、中村正憲(中荘)
涌田哲司(中荘)



TREASURE YOSHINO

次世代へ継承

郷土出身の詩人が生きた人生

池田克己 没後70年記念講演会



12月17日、町中央公民館大ホールで、池田克己没後70年記念講演会が開催されました。(町教育委員会・吉野町観光ボランティアガイドの会共催)



詩友により建立された池田克己詩碑
(S58.4.建立:津風呂湖畔)

池田克己は、明治45(1912)年、吉野町平尾の旧扇屋に生まれ、龍門尋常高等小学校、県立吉野工業学校建築科卒業後、

詩作に励み、戦前・戦中の激動の流れの中、国内、上海を舞台に詩壇で活躍。戦後、詩誌『日本未来派』を創刊し、戦後詩の新たな潮流を生み出しました。(1953年没享年41歳)講師に奈良大学文学部教授木田隆文氏を迎え、大正期吉野の豊かな文化環境によって育まれた池田少年の文学的感性が、その後の人生に大きな影響を与え、生涯にわたって故郷龍門への望郷の念を忘れなかった詩人池田克己の一生涯を功績とともに振り返りました。



空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正する法律が令和5年12月13日より施行されました。

空家は放置せず、「仕舞う」・「活かす」で住みよい街に。

除却

活用

\\ 空き家発生! //

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口または不動産・相続などの専門家へ相談を。



特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

管理不全空家

窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。



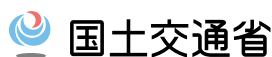
特定空家

そのまま放置すると倒壊等の恐れがある状態。



市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外



空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。

🔍 [空き家対策](#) [国土交通省](#)

中学生 税についての作文

吉野町長賞

「税金の使い道」

3年 武林 怜奈

私は普段生活していて、税金についてしっかりと考えたことはありませんでした。ですが、税金についての話を聞いて考えが変わりました。その中でも印象に残ったことが二つありました。

一つ目は、支払った税金の使い道についての話です。その中でも驚いたのは、公共の建物や学校で使っている机などが税金によるものだということでした。他にも、救急車や消防車、パトカーを呼ぶのにお金がかからないのは日本に税金があるからだということを聞きました。このことを知って、意外と身近に税金が使われていることを知り、他のどのようなところに税金が使われているのかが気になったので調べてみることにしました。調べてみると、健康や生活を守る社会保険費や地方を支援する地方

交付金などに使われていることがわかりました。これを知って私は、普段自分たちが何気なく支払っている税金が自分たちの暮らしを良くしているという感じがわかりました。

二つ目は、世界の税金の話です。日本の消費税は十パーセントで、多いと感じていました。ですが、調べてみると他の国の消費税は台湾は五パーセント、シンガポールは七パーセントと日本より少ない国もありましたが、スウェーデンやデンマークは二十五パーセントと高い国もありました。その中でも、一番消費税が高かったのはハンガリーの二十七パーセントでした。でも一番驚いたのはアメリカには消費税がないということです。このことを知って、消費税は全世界同じ十パーセントだと思っていたのに、消費税がない国もあれば、高い国や低い国があるということがわかりました。

最初、税金というものは「そんなに身の回りにない」と考えていましたが、調

べることで普段支払っている税金が、自分たちの生活している回りでいろいろな物に使われているということがわかりました。それに、自分の支払った税金が誰かの助けになっていると考えると嬉しい気持ちになりました。アメリカには税金がないと知ったときは、羨ましいと思いました。でも、税金を支払わないことで、救急車や消防車、パトカーを呼ぶのにお金がかかるということだと思いました。このようなことから私は、税金を支払うことは全ての人のためになっている大切なものだと感じました。



吉野税務署管内

租税教育推進協議会長賞

「税でつながる明るい未来」

1年 六雄 称子

税金が、私たちの身近なものに使われているとしたら、どんなものがあるのでしょうか。また、税金の使い道は、一体誰がきめているのでしょうか。

私のような中学生で、身のまわりで税金が使われているものといえば、教科書やワークなどの教材、机や椅子もそうです。教科書の裏側のすみに、「この教科書は、税金によって無償で支給されています。」と小さい文字で書かれているのをよく見るので、教材には、税金が使われているんだな、と聞いていました。ですが、机や椅子などにも税金が使われていたというのは初めて知りましたし、こんなにも私のまわりには税金でまかなわれているものがあつたんだとびっくりしました。

もしも、税金がなくなり、「税金がない世界」になってしまったら、私たちの暮らしはどう変わるのでしょうか。

例えば、私たち学生は、身のまわりのほとんどのものが税金でまかなわれています。そのため、それを全て家族で税金を負担することになってしまいます。ちなみに、中学校では、年間一人当たり約百万六千円もの税金が使われているそうです。そんな大金を個人で払うとなると、大変負担が重くなるのがわかると思います。

また、日々安全な暮らしを守ってくれている警察官の方たちは、私たちから集めた税金を使っています。もし税金

がなくなれば、私たちが何かトラブルに巻き込まれてしまった時に、相談したり、捜査や逮捕したりしてもらったのも、お金を払わなければならなくなります。

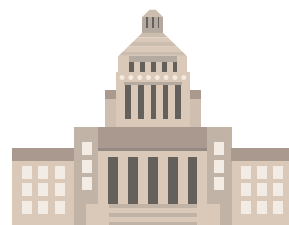
色々なところで使われている税金。では、一体、その税金の使い道は誰が決めているのでしょうか。それは、国会です。そして、国会で審議されているということは、つまり、私たち国民が選挙で選ぶ国会議員(国民の代表)により、税の使い道が決められているということになります。

税金にあまり興味がなかった私ですが、税金について調べてみてから考えてみると、私が毎日、充実した学校生活を送れるのも、必要なお金を、みんなで出し合っているからなんだな、と思いました。

他にも、税金は建物や施設をたてたり、困っている人を助けたりすることにも使われているそうです。私たちが出したお金で、困っている人たちを助けているんだと思うと、とてもほろこしい気持ちになります。

税金のない世界のように、個人で大きな負担をかかえるのではなく、みんなであつていくことで、助けあつていくこ

とで、明るい未来につながっていくのではないのでしょうか。



公益社団法人吉野納税協会会長賞

「自分たちを支える税金」

1年 佐々木 舞

買い物をする時、毎回必ず消費税が上乗せされます。数年前までは3%だった税率が、5%、8%とあがっていき、今では消費税は10%にまであがっています。自分とは関わりが浅いと思っていた税金ですが、税金によってものの値段があがり、だんだんと身近なものになっていきました。集められた税金は、自分たちのよりよい社会のために使われているとよく聞きます。けれど当時の私は、どうしてそんなに税金が必要なのか、と税に対してあまり良い印象を持てませんでした。

ものを買うときや社会人になって給料をもらう側になったとき、家や土地を

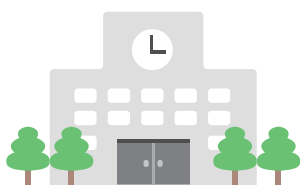
買うときなどに支払っているのが「税金」です。今現在、世の中では欠かせない存在であり、納税は国民の義務だと日本国憲法に示されています。その中で、税金の使い道として私が一番驚いたものがありました。道路に何気なく設置されている、「点字ブロック」です。点字ブロックは、視覚に障害を持っている人が、迷わないようにと安全に道を通れるように設置されたものです。当たり前のようにありますが、安心して道を渡るための大切なものです。そんな点字ブロックにも国や市が集めた税金が使われていると知り、私は感心しました。大多数の人たちのためだけではなく、障害を持った人たちのためにも使われているということがとても良いと思いました。

また、学校で使う教科書だけでなく、椅子や机、さらには学校を建てることにも税金が使われているらしいです。もしも税金がなかったら、新しく学校を作れなくなるし、学校で使うもののお金は自分たちで払わないといけません。さらに、給食も給食費の他に税金が使われているので、一度に払う給食費がもっと高くなってしまいます。そうすると、学校に通うことが難しくなってしまう

ます。そういうふうに考えてみれば、税金は今の時代では必要なものなのだと思います。

さらに、医療機関にも税金が使われていることを知りました。病気や怪我、事故に遭ったときに利用する病院も、税金でまかなわれているのです。非常時に呼ぶ救急車も、自治体の税金が使われているので無料だそうです。自分だけではなく、誰かが払った税金が病院を利用する人たちの助けになるんだと感じました。

国民が日々、国や地方に支払うのが税金です。どうしてそんなに必要で大切なのか、それは誰でもない自分たちのためなのだと考えました。しかし私が知っているのはごく一部であつて、全てを理解しきれてはいません。それでも私は、この先たくさん誰かのためになるような、そんな税金であつて欲しいと思います。



議 会 だ よ り

令和5年第4回定例会

庁舎整備等に関する調査特別委員会設置

令和5年第4回定例会は、12月6日招集され、13日までの8日間の会期で開催しました。

今期の定例会では、5名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

- ・多胎妊娠の場合は、出産予定月の3か月前から出産予定月の翌々月までの6か月間を免除

⑥ 吉野町手数料条例の一部改正 【可決】

戸籍法の一部改正により、戸籍・除籍記録事項証明書等の広域交付手数料の規定を追加並びにコンビニ等の多機能端末機で住民票写し、印鑑証明の発行を行う際の手数料をいずれも1通につき200円とするための条例改正

⑦ 吉野町立認定こども園条例の一部改正 【可決】

令和6年4月1日から町立こども園を、幼保連携型認定こども園の「よしのこども園」に一園化するための条例改正

⑧ 吉野町立学校設置条例の一部改正 【可決】

令和6年4月1日から町立こども園を、幼保連携型認定こども園の「よしのこども園」に一園化するための条例改正

(2) 予 算 《3件》

⑨ 令和5年度一般会計補正予算(第11号) 【可決】

- ・補正規模 5,743万3千円
- ・予算総額 63億9,758万円
- ・債務負担行為 追加 老人福祉センター指定管理委託期間を、令和6年度から令和10年度までの5年間で定める
- ・地方債 追加「緊急自然災害防止対策」330万円
限度額の変更「上水道安全対策」270万円増額し3,320万円に変更
- ・歳入 ▶子どものための教育・保育給付費負担金(131万2千円)、▶社会保障・税番号制度システム整備費補助金(799万7千円)、▶施設型給付費等負担金(48万1千円)、▶町営住宅改修基金繰入金(200万5千円)、▶財政調整基金繰入金(3,965万8千円)、▶町債(600万円)
- ・歳出 ▶戸籍及び住民基本台帳システムの氏名振り仮名記載対応に伴うシステム改修委託料(831万6千円)、▶介護保険特別会計繰出金(52万8千円)、▶年度途中入園児の管外保育委託料(283万2千円)、▶新型コロナウイルスワクチン接種事業過

(1) 条 例 《8件》

① 吉野町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正 【可決】

印鑑登録証明書申請の際の提示物を従来の印鑑登録カードに加えマイナンバーカードでも可能とすること、マイナンバーカードの電子証明書に加え、スマートフォンに搭載した電子証明書でも多機能端末機による印鑑登録証明書の申請を可能とする印鑑登録証明書交付に係る規定を整備するための条例改正

② 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び吉野町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正 【可決】

町職員の不祥事を受け、町政運営の責任者としての責任を重く受け止め、自戒による措置として減給を行うこととするための条例改正

- ・町長・教育長の給与月額を3か月間10%減額
- ・副町長の給与月額を2か月間10%減額

③ 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 【可決】

国家公務員の給与改正に準じ、一般職職員の給与を国家公務員の給与に準じたものとするための条例改正

- ・若年層を中心とした給料月額の引上げ
- ・期末・勤勉手当の支給月数を改める

④ 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 【可決】

国家公務員の給与改定に準じ、本町一般職職員の給料表を改めることから、会計年度任用職員の給料表を一般職職員の給料表に準じたものとするための条例改正

⑤ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正 【可決】

国民健康保険法の一部改正により、被保険者の産前産後期間における国民健康保険税が免除される制度が創設され、令和6年1月1日より施行されることに伴い、出産予定の被保険者の産前産後期間における所得割額と均等割額を免除するための条例改正

- ・出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4か月間を免除

(3) 指定管理 《1件》

- ⑫ 吉野町老人福祉センター及び吉野町老人福祉センター付設ゲートボール場に係る指定管理者の指定【可決】
- ・ 指定管理者
社会福祉法人 吉野町社会福祉協議会
(吉野町大字丹治)
 - ・ 代表者 会長 中井 章太
 - ・ 期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)

(4) 発議 《1件》

- ⑬ 庁舎整備等に関する調査特別委員会の設置【可決】
- 本町の「行政サービスの変革」や「新庁舎整備」に関する事項は、町民の関心も高く、特に重要な案件であり、町行政全般にわたる総合的な施策に関するものである。町議会においても、これまで協議を重ねてきたが、今後も多岐にわたる諸事項を調査及び審査する必要があるため特別委員会を設置し、設置期間を調査終了までとする。

(5) その他 《2件》

- ◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査【可決】
- ◆ 議員派遣【可決】

▼ 年度分国庫補助金及び国庫負担金の返還金(2,681万2千円)、▶ 水道事業特別会計繰出金(270万円)、▶ 河原屋町営住宅借地料(200万5千円)、▶ 中央公民館電気代不足による増額(126万円)、▶ 運動公園施設電気代不足による増額(250万円)、▶ 職員の人事異動等に伴う職員給与費(1,050万円)

⑩ 令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)【可決】

- ・ 補正規模 52万8千円
- ・ 予算総額 13億2,343万8千円
- ・ 歳入 ▶ 繰入金(52万8千円)
- ・ 歳出 ▶ 介護保険第9期制度改正システム改修委託料(52万8千円)

⑪ 令和5年度水道事業特別会計補正予算(第1号)【可決】

- ・ 収益的支出 53万円
▶ 給与改定に伴う職員給与費(53万円)
- ・ 資本的収入 270万円
▶ 橋屋地区配水管布設替工事費(270万円)

一目でわかる審議結果 【○=賛成 ●=反対 -=欠席 △=棄権】

種 別	議員名 議案名又は内容	議決結果	藤本昌義	辻内正誠	下中一平	山本義史	上滝義平	中西利彦	西澤巧平	野木康司
(1) 条例	① 吉野町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正	可決		全	会		一	致		議長は裁決に 加わりません
	② 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び吉野町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正	可決		全	会		一	致		
	③ 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決		全	会		一	致		
	④ 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決		全	会		一	致		
	⑤ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正	可決		全	会		一	致		
	⑥ 吉野町手数料条例の一部改正	可決		全	会		一	致		
	⑦ 吉野町立認定こども園条例の一部改正	可決		全	会		一	致		
	⑧ 吉野町立学校設置条例の一部改正	可決		全	会		一	致		
(2) 予算	⑨ 令和5年度一般会計補正予算(第11号)	可決		全	会		一	致		
	⑩ 令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決		全	会		一	致		
	⑪ 令和5年度水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決		全	会		一	致		
(3) 指定管理	⑫ 吉野町老人福祉センター及び吉野町老人福祉センター付設ゲートボール場に係る指定管理者の指定	可決		全	会		一	致		
(4) 発議	⑬ 庁舎整備等に関する調査特別委員会の設置	可決		全	会		一	致		

一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり5名の議員が町政について質問しました。



9月の職員の不祥事に関する対応について

Q 組織に属する者が、何らかの罪を犯してしまった際、その組織に潜在的にある問題を検証し、そこに至った真の原因を探り、その原因に対する対応が必要であるとする。今回の件に関してその対応が皆無と思われるので、町の考えを伺う。

A 町としてもコンプライアンス研修やハラスメント研修など職場風土に関わる研修に取り組み、内部統制を推進していく。その他の具体的な対策としては、人材育成方針を見直し、メンター制度の導入や初任者研修の充実など、新規採用職員のサポートに努め、全職員に対しては人事調書やアンケートを実施するなど、意見や思いを述べる機会を提供していく。

他の質問 ●吉野町における児童虐待対応について



新庁舎設置のスケジュールについて

Q 9月議会で新庁舎整備検討審議会を設置するとの説明を受けたが、審議会の頻度、スケジュール、また出された答申を理事者側が受けてからのスケジュール等を伺う。

A 月1回程度、計6回を予定している。令和6年5月中には答申をいただく予定だが、審議会での調査・検討において期間が延長される場合もある。審議会の審議内容は会議録を作成し、ホームページ等で公開される。答申を受けた後については答申内容を精査し、6月の定例会において報告、審議をお願いする予定。

他の質問 ●町有財産（不動産）の現況と活用について



デマンドバスの運行について（第2回目）

Q 令和4年4月から運行を開始した予約型乗合（デマンド）バスについて、五條市や東吉野村からは有償であるが、直接南奈良総合医療センターまで運行していると聞いている。9月議会で一般質問した以降の取り組みの状況について伺う。

A 大淀町公共交通協議会の担当課とは、再三、協議を行っているが、令和2年度に大淀町にスマイルバスの乗り入れの協議が調わなかった理由と状況が変わっていないことから南奈良総合医療センターまでの運行を認めることは難しいという回答であった。今後も、南奈良総合医療センターまでの運行が可能となるよう関係団体と協議し、デマンド型交通の更なる利便性向上に取り組む。



地域防災の取り組みについて（自身の命を守るために）

Q 最近の災害は甚大な被害をもたらすため、地域住民の防災意識を高め、災害に強い町づくりが必要と考える。そこで、防災に対して町の取り組みで避難所指定、防災マニュアル、防災訓練や研修、地域の防災士育成支援等について伺う。

A 甚大な被害をもたらす自然災害から身を守るため、地域防災力の向上が求められている。防災対策には、地域のことを一番ご存じの地域住民の方々がみんなで地域防災について考えることが一番の近道であるとする。町としても最新の防災情報などを提供し、地域の皆様と一緒に考えるために防災学習会や勉強会等に積極的に参加する。

一般質問



西澤 巧平

吉野町における空き家 対策事業について

Q 吉野町が平成27年度から現在まで空き家関連事業に支払った委託料は他市町村と比較しても非常に高額であり、また運営体制等も不適切と思われるが、今後の空き家対策事業に対しての町の考えを伺う。

A 空き家対策については、現行の体制では、今後増加する空き家に対して対応しきれない状況になると考えられるため、体制の見直しを考えている。令和6年度からは空き家バンクを町主体の体制に見直し、町と地域の連携強化を図ることで、空き家の掘り起こしを促進する。また、移住希望者の情報を共有することで、戦略的かつスムーズな受入体制を構築していく。

下水道をご利用の皆様へお願い

下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。下水道は、吉野川をはじめとする河川的环境保全や皆様の生活環境をより良くするための大切な財産です。下水道に汚水を流すときは、一人ひとりが十分に注意をして、大切に正しく使用しないと故障の原因となって、設備の寿命を縮めることになります。下水道の使用については、次の点にご注意ください。

下水道供用開始区域内の皆さんは
一日でも早く下水道に接続しましょう



紙オムツは流さないで！

台所では、野菜くずや残飯を流さない

生ごみは、配水管が詰まるもとです。水切りをして、ごみ収集日に出しましょう。

てんぷら油やサラダ油の廃油を流さない

お料理のあとの油は配水管に流すと管の内側に付いて固まって下水が流れなくなる恐れがあります。

水洗トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さない

トイレットペーパー以外の紙、生理用品、異物などを流すと、下水道管が詰まるもとです。

宅地内の排水設備の管理は皆さんでお願いします

快適な生活をするための水洗化ですが、使用上の注意を怠ると故障したり、設備の寿命を縮めたりします。修理に多額の費用がかかる場合がありますので、故障しないよう日常の管理を行ってください。

下水道の使用に関する相談・お問い合わせ先 暮らし環境整備課 TEL(32)8175

令和6年度の町民税・県民税(令和5年分所得に対する課税)から

適用される主な改正のお知らせ

1 森林環境税(国税)の創設

森林環境税とは、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるために創設された国税で、国内に住所を有する個人に対して課されます。令和6年度から、個人住民税の均等割と合わせて年間1,000円が課され、町民税・県民税と合わせて町が徴収します。

※東日本大震災復興基本法等に基づき、平成26年度から均等割に1,000円が上乗せされていますが、こちらは令和5年度で終了します。

◆森林環境税と個人住民税均等割の税額

税 目	令和5年度以前	令和6年度以降
森林環境税(国税)	—	1,000円
町民税均等割	3,500円	3,000円
県民税均等割	2,000円 (奈良県森林環境税500円含む)	1,500円 (奈良県森林環境税500円含む)
合 計	5,500円	5,500円

2 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の統一

上場株式等の配当所得等や譲渡所得等について
所得税の確定申告書を提出する場合

これまで
所得税と個人住民税で異なる課税方式の選択が可能

令和6年度の個人住民税(令和5年分の所得税の確定申告)から
所得税の課税方式と個人住民税の課税方式を一致
(令和4年度の税制改正による)

この改正により、所得税で申告不要を選択した場合は、個人住民税でも申告不要となります。所得税で確定申告を行った場合は、個人住民税においても申告したことになるため、所得税と個人住民税で異なる課税方式を選択することができなくなります。

※所得税で配当所得等や譲渡所得等を申告した場合の影響について

所得税で上場株式等の配当所得等や譲渡所得等を確定申告した場合、これらの所得は個人住民税においても合計所得金額や総所得金額等に算入されることとなります。

それに伴って、扶養控除や配偶者控除などの適用、個人住民税の非課税判定、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの算定及び各種行政サービスなどに影響が出る場合がありますのでご注意ください。

3 国外居住親族に係る扶養控除等の見直し

令和6年度より、国外居住親族に係る扶養控除の適用について、控除の対象となる扶養親族(控除対象扶養親族)の要件が厳格化され、**原則として30歳以上70歳未満の方が除外される**ことになりました。ただし、右記の者は扶養控除等の対象とすることができます。

改正後も対象となる方

- 1.留学により非居住者となった方
- 2.障害者の方
- 3.扶養控除等を申告する納税義務者から、扶養される年における生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている方

提出(添付)または提示が必要な書類

国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は、確定申告書や町民税・県民税申告書の提出時に、「親族関係書類」や「送金関係書類」、その書類が外国語で記されている場合は和訳文の提出または提示が必要です。

国外居住者が30歳以上70歳未満の方の場合は、それに加えて、以下の確認書類の提出または提示も必要ですのでご注意ください。

ただし、年末調整により扶養控除等の適用を受けている場合は、その必要はありません。

◆令和6年度(令和5年分)以降の必要書類

対象者		添付または提示が必要な書類(○があるものが必要)			
		親族関係書類	送金関係書類	その他の必要書類	翻訳文
29歳以下または70歳以上		○	○	—	○ 左記の各書類が外国語で書かれている場合は、日本語訳
30歳以上70歳未満(※1)	留学により非居住者となった方	○	○	○ 「外国政府または外国の地方公共団体が発行した査証書類に類する写し」 または「在留カードに相当する書類の写し」	
	障害者の方(※2)	○	○	—	
	扶養控除等を申告する納税義務者から、扶養される年における生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている方	○	○ 親族ごとに38万円以上(※3)	—	

(※1)前年の12月31日時点の年齢で判定します。(※2)障害者控除の要件に従います。(※3)国外居住親族ごとに、その年において送金した合計金額と、その金額を送金関係書類により明らかにする必要があります。

令和6年度 町民税・県民税申告のお願い 3月15日(金)まで

－ マイナンバー(個人番号)の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です －

令和6年度町県民税申告書の提出時期となりました。この申告は、みなさんの町県民税や国民健康保険税等を正しく算出する基礎となるだけでなく、所得証明・納税証明などの各種証明書発行にも重要なものです。申告期限3月15日(金)までに必ず提出をお願いします。

町県民税申告書は、申告が必要と思われる方には既に送付しています。申告が必要な方で、届いていない場合は、町民税務課までご連絡ください。

※所得税の確定申告をする予定の方は、町県民税申告書の提出は必要ありません。

所得がなかった場合でも申告書の提出が必要な方

- ①国民健康保険に加入している方(保険税算定や軽減判定・高額療養費の判定に必要)
- ②後期高齢者医療保険に加入している方(保険料算定や軽減判定に必要)
- ③介護保険に加入している方(保険料算定に必要)
- ④福祉医療制度〈ひとり親・身障・重・子ども〉の受給者(受給資格判定資料に必要)
- ⑤精神障害者医療費助成制度の受給者(受給資格判定資料に必要)
- ⑥国民年金に加入している方(免除申請に必要)
- ⑦児童手当などの受給の認定を受ける方(判定資料に必要)
- ⑧公営住宅に入居している方(家賃決定に必要)
- ⑨こども園・保育園等園児の保護者(入園申請に必要)
- ⑩他の方に扶養されている方(扶養認定等の所得証明発行のために必要)
- ⑪所得証明・(非)課税証明の交付を必要とする方

*その他にも申告が必要な場合があります。

公的年金等を受給している方の申告

収入が公的年金のみで、支払額(複数ある場合は合計額)が400万円以下の方は確定申告が不要です。ただし、所得税の還付を受ける場合や公的年金以外の所得が20万円を超える場合は、確定申告が必要です。

！ 確定申告が不要でも、以下の場合は町県民税に影響することがあるため申告が必要です。

- ▶「公的年金にかかる源泉徴収票」に記載のない各種控除(扶養、障害者、医療費、生命保険料等控除)がある場合
- ▶公的年金以外に所得(20万円以下)がある場合など

町県民税申告書の提出が必要のない方

- ▶所得税の確定申告をする予定の方
- ▶前年中の給与収入が1か所のみで、年末調整が済み、勤務先から吉野町役場に給与支払報告書が提出されている方(勤務先に提出状況をご確認ください。)ただし年末調整していない各種控除(扶養、障害者、医療費、生命保険料等控除)がある場合は申告が必要です。

令和6年度 町県民税申告 休日受付窓口の開設

町民税務課では、町県民税申告の受付を行います。町県民税の申告書の提出を予定している方は、ご利用ください。

(注) 所得税確定申告については、内容により対応できない場合があります。

日時 2月23日(金・祝)
3月 2日(土) いずれも9時～16時

場所 吉野町役場 1階 町民税務課

町・県民税の公的年金からの引き落とし(特別徴収)について

65歳以上の公的年金を受給している方で町県民税を納税する義務のある方については、平成28年10月から町県民税の公的年金からの引き落とし(特別徴収)が始まりました。これにより町県民税は、公的年金の支払いをする年金保険者(社会保険庁など)が年金から引き落とし、町に納められています。

令和6年度も引き続き特別徴収を行いますのでよろしくをお願いします。

令和6年度の年金所得に対する納税額の徴収方法

仮徴収 前年中(令和5年中)の年金所得の金額から計算した税額の2分の1を令和6年4月、6月、8月の3回に分けて引き落とし

本徴収 確定した令和6年度年税額から仮徴収税額を控除した残額を、同年10月、12月、翌年2月の3回に分けて引き落とし

※詳しくは、6月頃に送付する納税通知書にてご確認ください。

廃車手続きをお忘れなく

原動機付自転車・軽自動車を廃車したときは、廃車手続きを忘れずに済ませてください。手続きを忘れてしまうと、実際に原動機付自転車・軽自動車を所有していなくても、毎年4月1日現在で軽自動車税が課税されます。他の市町村に転出される方で、原動機付自転車を所有している方は、標識(ナンバープレート)の交換が必要です。

3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等の影響で、廃車や名義変更などの申請が集中し、窓口が混雑します。各種手続きはできるだけ早めに済ませましょう。

車 種	手 続 き を す る と こ ろ	持 ち 物
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	役場 町民税務課 Tel(32)3081	標識 印鑑
軽自動車 (軽四輪・軽三輪)	軽自動車検査協会奈良事務所 大和郡山市額田部北町980-3 Tel050(3816)1845	左記にお問い合わせ ください。
軽二輪車 (125ccを超え250cc以下のもの) 小型二輪車 (250ccを超えるもの)	近畿運輸局奈良運輸支局 大和郡山市額田部北町981-2 Tel050(5540)2063	

▶軽自動車の各種手続き案内

軽自動車検査協会
ホームページ



▶自動車の各種手続き案内

奈良運輸支局ヘルプデスク
(音声・FAXサービス)
Tel050(5540)2063

年金相談のご予約は各年金事務所の予約専用ダイヤルへ

奈良県内の年金事務所の予約制による年金相談は「年金相談予約専用ダイヤル」で受付します

▶予約の申込方法

年金相談のご予約は、相談希望日の1か月前から2日前まで、相談ご希望の年金事務所等の予約専用ダイヤルにて受け付けています。

奈良年金事務所 Tel0742(35)1375

大和高田年金事務所 Tel0745(22)3533

桜井年金事務所 Tel0744(46)0978

奈良年金相談センター Tel0742(36)6501

【受付日時】平日8時30分～17時15分

※この電話番号は、予約のみの専用ダイヤルですので、相談はお受けできません。

▶予約の際の必要事項

- 相談される方の
1. お名前・基礎年金番号
 2. ご連絡先の電話番号
 3. 主な相談内容

※予約の混雑状況により、ご希望の日時を調整させていただきます。あらかじめご了承ください。

◆お問い合わせ

大和高田年金事務所 Tel0745(22)3531

町民税務課 年金担当

NTT…Tel(32)3081内線124 IP直通…Tel(39)9063

マイナンバー
カードを作ったなら

ご自宅からスマホで確定申告 試してみませんか

令和5年分 所得税および復興特別所得税・贈与税の**確定申告**は、**3月15日(金)**までです

スマホ申告
をおススメ
する理由

画面が見やすく操作
が簡単→スマホサイ
ズに合わせた画面で
“サササツ”と入力

証明書から金額な
どを入力するだけ
→計算誤りなしで
“バシッ”と正確

カメラで給与所得の源
泉徴収票を読み取れ
る→スマホでパシャリ
と“ラクラク”自動入力

青色申告決算書・収支内訳
書もスマホで作成→面倒な
減価償却も一度入力すれ
ば翌年から“サクッ”と計算

STEP

1 「国税庁ホームページ」へアクセス

- ▶税務署に行く手間と時間がかかりません
- ▶確定申告期間中は**24時間いつでも**利用できます



スマホ申告は
ここからスタート→



STEP

2 申告書を作成

- ▶画面の案内に沿って入力す
れば、税額などが自動計算
され、簡単に作成できます



STEP

3 国税庁ホームページからe-Taxで送信

e-Taxの送信方法は**2通り**

1

マイナンバーカード方式

注目

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード
読取対応のスマホ



全国で249万人が
自宅等からスマホで
申告しています

パソコンの場合、ICカードリーダライタでも可

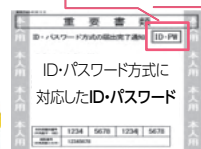
2

マイナンバーカードをお持ちでない方

ID・パスワード方式

ID・PWが目印

- ①ID(利用者識別番号)
- ②パスワード(暗証番号)



※マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です

「ID・パスワード方式の届出完了通知」を確認

※申告書の控えと一緒に保管されている場合があります

印刷して郵送等で提出も可能です



吉野税務署で確定申告の相談等をご希望の方へ

- ▶確定申告会場の開設期間 **2月16日(金)～3月15日(金)**(土・日・祝日を除く)
- ▶相談受付時間 **16時まで**(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。)
- ▶確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。(LINEでの事前発行が便利です。)
- ▶スマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。ご自身の『スマートフォン』と『マイナンバーカード』、『マイナンバーカード取得時に設定した暗証番号(4桁・6桁以上)』をご持参ください。(取得している方のみ)



ご注意

「土地や建物等の譲渡所得」、「金地金などの総合譲渡」、「山林所得」、「贈与税」の相談は、上記開設期間中の**月・木・金曜日のみ**(2/29(木)は除く)

平日お仕事等でお忙しい方へ

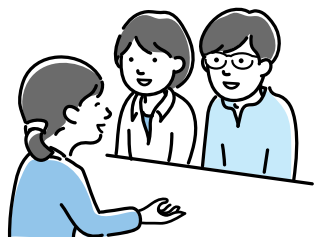
休日納税相談窓口開設 2月23日(金・祝) 3月2日(土) 9時～16時

国民健康保険についての相談

上記日程で、国民健康保険についての相談窓口を開設します。また電話での相談もお受けします。

岡町民税務課 国民健康保険担当

NTT…Tel(32)3081 IP直通…Tel(39)9063



税金についての相談

令和5年度の町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税の納付期限は既に経過しています。納付忘れがないか今一度ご確認ください。

いろいろな事情で納期限までに納めることができなかった方は、そのままにしておかないで、早めに、印鑑と納税通知書などを持ってお越しください。相談は電話でもお受けします。(ご相談の内容によってはご来庁をお願いする場合もあります。)お気軽にご相談ください。

岡町民税務課 税務担当

NTT…Tel(32)3081 IP直通…Tel(39)9062

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限

第8期納期限 **2月29日(木)**

納め忘れ等により、納期限までに納付がなかった場合は、督促状が発送されることになります。

また、特別な事情もないまま未納が続きますと、差押えなどの滞納処分や、有効期限の短い被保険者証の交付等の処分の対象となりますので、ご注意ください。

最寄りの金融機関【南都銀行・奈良県農協・ゆうちょ銀行・郵便局】やコンビニエンスストア、スマートフォンアプリ等で納付してください。

口座振替の場合は、納期限の前日までに納税額・保険料に見合う金額の準備をお願いします。

岡町民税務課 保険担当

NTT…Tel(32)3081 IP直通…Tel(39)9063

Jアラート情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、吉野町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時

2月9日(金)午前11時00分頃

※Jアラート…地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

岡総務課 ☎(32)3081

▶情報伝達手段

①音声

- ・音声告知放送
- ・防災無線戸別受信機

②文字伝達(インターネット媒体)

- ・町公式ホームページ ・町公式LINE
- ・町公式X(旧Twitter)
- ・町公式Facebook
- ・町メール配信サービス(登録制)

▶放送試験内容

①町内各戸または避難所等に設置の受信機から、一斉に放送されます。

【放送内容】チャイム音・「これはJアラートのテストです。」(3回繰り返し)「こちらは防災吉野です。」チャイム音

②左記の各文字媒体(登録している方)にプッシュ型で訓練通知が配信されます。



子育てひろば



子育て中の親子が交流する場や子育て相談のお知らせ

名 前	月 日	場 所	時 間	対 象	内 容	問い合わせ
にこにこルーム	2月 1日(木) 2月 8日(木) 2月22日(木) 2月29日(木)	よしのこども園	9:30～ 11:30	未就園児と その保護者	親子で気軽に集まり、自由に過ごします。 ※ご都合の良い時間にお越しください。 (申込不要)	教育委員会事務局 教育総務課 I P Tℓ(32)0190
にこにこランド	2月 6日(火)	よしのこども園	9:30～ 11:30	未就園児と その保護者	みんなでふれあい遊びや製作をします。 ※申込は不要です。	
	2月20日(火)	わかばこども園				
	2月27日(火)	よしのこども園				
子育て講座	2月 8日(木)	よしのこども園	10:30～ 11:30	未就園児と その保護者	「乳幼児のおやつづくり」 ※事前にお申し込みください。	
子育て相談	2月17日(土)	町中央公民館	13:00～ 16:00	子育てに 関わっている方	子育てに関する悩みや心配事をお気軽に お話しください。臨床心理士がお待ちし ています。※事前にお申し込みください。	
すこやか相談	2月 2日(金)	保健センター (健やか一番館 4階)	13:00～ 16:00	就学前の児と その保護者	就学前のお子さんを対象に心理士によ る相談を行います。※申込が必要です。	長寿福祉課 保健センター NTT Tℓ(32)0521 I P Tℓ(39)9079
育児相談	2月26日(月)		10:00～ 11:00	未就園児と その保護者	育児に関する悩みや心配事をお気軽 にお話しください。保健師がお待ちし ています。※申込は不要です。	
育児サークル 「ぴよぴよ広場」	2月16日(金)		10:00～ 11:00	未就園児と その保護者	お母さんたちの茶話会～お話をしな がら交流を深めませんか～ ※当日までにお申し込みください。	
	3月 1日(金)		10:00～ 11:00	未就園児と保護 者・妊娠中の方	春の手形・足形アートを作ろう! ※当日までにお申し込みください。	

母子保健事業(保健センターにて)

☎Tℓ(32)0521【NTT】・(39)9079【IP】

事 業 名	実 施 日	受付時間	対 象	
4 か 月 児 健 診	2月 7日(水)	13:15～13:30	R5年8月16日～11月7日生	
7 か 月 児 健 診		13:30～14:00	R5年5月16日～8月7日生	
10・12か月児健診		14:00～14:30	R5年2月16日～5月7日生	R4年11月16日～R5年2月7日生

▶小学生の部【銀賞】吉野さくら学園
6年 山本結さんの作品



吉野川を守る会

河川美化運動推進ポスター入選作品決定

令和5年度河川美化運動推進ポスターが下記の日程で展
示されます。子どもたちの力作をぜひご鑑賞ください。☎暮
らし環境整備課環境対策室美吉野環境ステーションTℓ(39)9145

▶日時 2月14日(水)～2月21日(水)

▶場所 吉野町中央公民館 1階ロビー



12月のぴよぴよ広場(育児サークル)

12月8日のぴよぴよ広場は、おはなしらんどカンブリアさん、ゲロゲロじいさん、キットパスアートインストラクター・petapeta-art®アドバイザーいしい かおりさんにお越しいただき、「クリスマス会&手形・足形アート」を行いました。お話を聞いたり、手形・足形を取って5人のサンタクロースやクリスマスツリーを作ったりと、楽しい時間を過ごしました。



Memories 



作品完成



上手に手形とれるかな〜?



カンブリアさんによる
がまくんとかえるくん
のおはなし



いきいき健康 吉野町保健センターです!

問い合わせ・申込…保健センター(長寿福祉課) NTT…Tel (32) 0521、IP…Tel (39) 9079

場所の記入がない事業は保健センター(健やか一番館4階)にて行います。交付・申請窓口は3階です。詳細は、広報4月号と同時配付した「令和5年度健康づくりカレンダー」をご覧ください。カレンダーは令和6年3月末まで保管してください。

健康相談(予約制)

管理栄養士・保健師が、分かりやすく日常生活の振り返りと個々の健診結果に基づいた健康へのアドバイスをします。ぜひお越しください。申し込みは保健センター(上記)へ。

実施日	実施時間	持ち物
2月13日(火)	13:30~15:00	特定健診結果、 筆記用具、メガネ等
3月7日(木)		

3月1日~8日は女性の健康週間です

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごす事を総合的に支援するため、「女性の健康週間」は創設されました。3月1日より厚生労働省特設ホームページが開設されます。

女性にも、女性の健康をサポートする男性にも役立つ記事が掲載されます。アクセスはこちらから➡



最終

今年度最後となる【子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診】です。お申し込みはお早めに。

健(検)診事業

			子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診			
	実施日	実施場所	受付時間	対象者	健診内容	料金
子宮頸がん	3月2日(土)	保健センター	9:00~ 11:00	平成16年3月31日以前に生まれた方 (昨年度の検診をうけていない方)	子宮の入り口付近を軽くこすって細胞を採取し、顕微鏡で調べる検査	20~69歳:1,000円 70~74歳: 700円 75歳以上: 無料
乳がん				昭和59年3月31日以前に生まれた方 (昨年度の検診をうけていない方)	マンモグラフィ検査(レントゲン)	40~49歳:1,800円 50~69歳:1,300円 70~74歳: 600円 75歳以上: 無料
大腸がん				平成6年3月31日以前に生まれた方	問診と2日分の検便による便潜血検査	30~69歳: 500円 70~74歳: 200円 75歳以上: 無料

無料託児サービスを実施しています。利用には申し込みが必要です。

※お申込みの方には、後日案内文・問診票・検便容器等をお送りします。

※混雑を避けるため、ご予約の方には個別に時間をご案内します。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成期限は3月31日まで

令和5年度の高齢者肺炎球菌ワクチン費用助成の対象の方は、吉野町に住民登録されていて、60歳以上64歳までで、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方、および65歳以上で令和5年5月末に個別通知している方です。



接種を希望する方は、
接種券の有効期限内に
接種してください。

※過去に成人用肺炎球菌ワクチン（23価ポリサッカライド）の接種を受けたことがある方は対象となりません。



実施(助成)期間 3月31日まで

※各医療機関での接種実施期間は異なります。
詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

接種者負担金 3,000円

※生活保護世帯は無料

人工肛門・人工膀胱 オストメイトの方に個別相談会を開催

人工肛門・人工膀胱をもたれて、いろいろな悩みや苦労があると思います。ひとりで抱え込まず、専門家や同じ立場の人に相談してください。

▶日時・場所

- ①2月20日(火) 9時～正午
奈良市ボランティアインフォメーションセンター
- ②2月24日(土) 9時～正午
奈良県社会福祉総合センター

▶相談対応者

専門看護師、支部役員(ピアサポーター)
ストーマ装具業者(製品を展示)

▶相談料 無料(申込不要)

▶対象者 県内にお住まいのオストメイトの方

関公益社団法人日本オストミー協会 奈良県支部
川崎真弘 TEL090(2110)5032

認知症介護者のつどいを開催



「家族が認知症かもしれない」
「認知症の家族のことで悩んでいて話し
相手がほしい」
「物忘れが増えた…同じ悩みの人がいな
いかな」

そんな日頃の悩みや思いをお茶を飲みながらお話しませんか？

- ▶日時 2月29日(木) 10時～11時30分
- ▶場所 吉野病院併設 健やか一番館3階
健やかサロン
- ▶対象 認知症や物忘れが気になる家族がおられる方／認知症の家族の介護をされていた方／「物忘れ」が気になる方
- ▶内容 茶話会(意見交換や情報交換など)



医療と介護の専門職による
個別相談も可能です。



- ▶締切 2月22日(木) ※参加無料
- ▶申込・お問い合わせ
長寿福祉課 地域包括支援センター
NTT…TEL(32)8856 IP直通…TEL(39)9078

〒639-3111 吉野町上市133 e-mail:syakai_e@town.yoshino.lg.jp

TEL(32)5268 FAX(32)5689

※内容に変更等があれば、文字ニュースもしくは次号の生涯学習情報でお知らせします。

※ご不明な点や申し込みについては、上記までご連絡ください。

吉野町日本語教室2023

日本語学習サポーター養成講座Vol.2を開催します

吉野町地域日本語教室「つながる日本語教室」では、外国の方と地域の方々が、毎回楽しく、日本語で学び合っています。今回の養成講座では、日本語教育の専門家が、地域日本語教室の目的や役割、互いのつながりを深め合うための「やさしい日本語」の使い方など、やさしくお話しします。

外国の方が学ぶ教室の支援者に必要な事柄をはじめ、外国の方とのコミュニケーション力を高める方法を学ぶことができます。お気軽にご参加ください。



申込不要です

日本語学習サポーター養成講座Vol.2

▶日時 2月15日(木) 13時～

▶場所 吉野町中央公民館2階 第3研修室

▶参加費 無料

第19回市町村対抗子ども駅伝大会について

3月2日(土)に檀原運動公園で行われる第19回市町村対抗子ども駅伝大会に出場する選手たちが練習を開始しました。選手たちは、寒い中でも元気よく練習に取り組んでおり、町の部の優勝を目指して頑張っています。皆さんの応援よろしくお願いします。



選手紹介

西田 真妃路 (6年生 南大野)

テクセラ 洲男 (5年生 飯貝)

坂井 光翔 (5年生 志賀)

水本 皐月 (4年生 吉野山)

山本 瑚子 (4年生 吉野山)

向田 実央梨 (4年生 上市)

監督・コーチ

監督 上田 正行

コーチ 東平 利次

絹谷 允啓

本に親しむ ひとときを・・・ (2月の開館日)

場 所	吉野町中央公民館図書室		りゅうもんぶんこ・こどもライブラリー
	吉野町中央公民館 5階		吉野町中央公民館 1階
開館日	毎週水曜日	毎週土曜日	毎 週 水 曜 日
	7日・14日・21日・28日	3日・10日・17日・24日	7日・14日・21日・28日
開館時間	13時～16時30分	9時～12時／ 13時～16時30分	10時～12時／13時～16時30分
備 考	【貸出冊数】 1人5冊まで 【貸出期間】 2週間 【貸出対象】 町内在住・在勤の方		【イベントのお知らせ】 2月14日(水)『ハッピーバレンタイン』 お知らせは、毎月の「こどもライブラリーだより」や「りゅうもんぶんこFacebook」をご覧ください。➡ 【貸出冊数】 1人3冊まで 【貸出期間】 2週間



りゅうもんぶんこ・こどもライブラリーからおすすめ

『 鬼は～そと 福は～うち 』

2月3日は「節分」。鬼にみたてた邪気をおいだして、みなさんが健康で幸せにすごせますように☆



絵本の中の鬼はこわくないよ～

『おにはそと』

人間に豆をぶつけられて逃げ出した鬼たち。でも、ひとり逃げ遅れたちび

鬼が…。

かわいい鬼のおはなしです。



『ふくはうち おにもうち』

節分の日、鬼たちを家へ家へ招き入れると…。



やがて、にぎやかな宴会がはじまります♪
「笑う門には福来る」ですね!

『まめまきバス』

人気の「いただきバス」シリーズ4作目。かいじゅうおにを3匹のねずみと

バスが豆をまいてやっつけます。みんなで楽しめる絵本です。



こどもライブラリーでクリスマス会

赤鼻のトナカイとサンタクロースの登場で始まった、りゅうもんぶんこ・こどもライブラリーのクリスマス会。今年度は12月20日に開催されました。クリスマスにまつわるおはなしや、ブラックライトをつかったパネルシアター、ミュージックの演奏など参加した子どもたちも一緒に鈴をならして楽しみました。そして最後は、サンタさんからのプレゼント。たくさん絵本をよんだ子どもたちへの贈り物に大喜びの様子でした。



浄化槽をご使用の皆様に！

清掃は

- ▶ **毎年1回以上**、町長の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。
- ※全ばっき方式の既存単独処理浄化槽にあつては、おおむね6か月ごとに1回以上。
- ▶ 浄化槽の機能を維持するため、スカムや汚泥を引き抜き、付属装置等を洗浄し掃除します。

お問い合わせ

暮らし環境整備課 環境対策室 TEL (32) 9024

保守点検は

- ▶ **毎年3回以上**、県の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託して実施してください。
- ▶ 保守点検業者等の維持管理に関するお問い合わせは、奈良県景観・環境総合センターまでご連絡ください。
- ▶ 浄化槽の保守点検の主な内容
 - ・消毒剤の点検補給 ・汚泥の調整移送
 - ・ブロワの点検 ・機能の診断 ・水量、水質の測定

お問い合わせ

奈良県景観・環境総合センターまで
 〒633-0062 桜井市栗殿1000
 TEL 0744 (47) 3805

11条検査は (水質検査等)

お申し込み

社団法人 奈良県環境保全協会
 〒635-0095 大和高田市大中18-4 YBBビル2F
 TEL 0745 (22) 5161

家庭でできる排水対策は…

川や湖をきれいにするために、私たちが家庭でできることを実施し、身近なところから汚れの原因となるものを流さないように心がけましょう。

流し台

- ▶ ごみはこまめに取り除く。
- ▶ 排水口には水切り袋や使えなくなったストッキングなど細かい網をつかう。

食用油

- ▶ 使った食用油 (植物油) は吉野町内にある回収ボックスに出す。(ごみの減量、水質保全につながります。)

台所

調理

- ▶ 料理は食べきれぬ量を作る。煮汁は工夫して使い切る。
- ▶ 米のとぎ汁は庭や植木にまく。
- ▶ 調理くず・食べ残しは肥料にする。

食器洗い

- ▶ 鍋・食器のよごれは古新聞や、ゴムべらなどでふき取ってから洗う。

洗濯

洗剤

- ▶ 洗剤は適正に使用する。
- ▶ 計量スプーンなどで量って適量を使う。
- ▶ 洗剤は自然にかえりやすいものを使う。

地域

水路

- ▶ 身近な水路や河川を定期的に掃除する。

皆さん一人ひとりの協力で
きれいな水を目指しましょう！

2月のごみ収集日程

収集地区名	収 集 日					
	粗大ごみ	ビ ン	カ ン 類	ペットボトル	不燃物	古 紙
上市地区全域・橋屋・左曽・六田	5日(月)	12日(月)	19日(月)	26日(月)	7日(水)	21日(水)
吉野山地区全域・飯貝・丹治	6日(火)	13日(火)	20日(火)	27日(火)	14日(水)	28日(水)
龍門地区全域・中竜門地区全域	1日(木)	8日(木)	15日(木)	22日(木)	7日(水)	21日(水)
	千股のみ5日(月)	千股のみ12日(月)	千股のみ19日(月)	千股のみ26日(月)		
国栖地区全域・中荘地区全域	2日(金)	9日(金)	16日(金)	23日(金)	14日(水)	28日(水)

問[分別について] 吉野町クリーンセンター【TEL (32) 1275】

★2月18日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。

問[収集について] 美吉野環境ステーション【TEL (39) 9145】★ごみは午前8時までに出してください。

「ごみの区別と出し方」⇒



有害鳥獣駆除対策

◆有害鳥獣捕獲頭数(12月分)
ニホンジカ26頭 イノシシ1頭
令和5年度 累計197頭
岡暮らし環境整備課農林振興室
☎(32)3081

吉野町公式ウェブサイト バナー広告の申込受付

▶掲載ページ トップページ
▶募集期間
2月1日(木)から募集枠数の申込み
があるまで
▶掲載期間
1か月単位で掲載でき、最長令和7年
3月末まで掲載可
▶掲載開始
4月以降の希望する月の1日(原則)
▶広告の規格 縦40×横148ピクセル
¥月額5,000円
岡政策戦略課広報広聴室
☎(32)9090

民法改正により嫡出推定 制度が新しくなります

改正民法が令和6年4月1日より施行さ
れます。

①母の再婚後に生まれた子は再婚後の
夫の子と推定されます。

②子や母も嫡出否認の訴えを提起でき
ようになり、出訴期間は3年に伸び
ます。

※令和6年4月1日より前に生まれた方
やその母は、令和7年4月1日以降、嫡
出否認の訴えができなくなりますの
でご注意ください。

岡奈良地方務局戸籍課

☎0742(23)5570

詳しくは法務省

ウェブサイトへ➡



排水設備工事店の皆さんへ

【排水設備工事指定工事店の認定申請】

【排水設備工事責任技術者の登録】

町の下水道排水設備指定工事店の認定
を受けるには、2つの要件があります。

①奈良県下水道協会が実施した奈良県
下水道排水設備工事責任技術者更
新講習の受講者及び試験に合格した
方が所属していなければなりません。

②奈良県内に事業所、店舗等を有し、か
つ排水設備工事に必要な機材等を
所有していなければなりません。

※排水設備工事指定工事店の認定申
請及び排水設備工事責任技術者の
登録申請を同時に行います。

▶受付 2月1日(木)～29日(木)まで
岡暮らし環境整備課(飯貝庁舎)
NTT…☎(32)8175
IP直通…☎(32)8844

本善寺歴史資料調査 町内講演会

令和元年度より実施している、本善寺
所蔵の古文書・古典籍等の調査に関す
る講演会を開催します。

日2月18日(日)14時～16時15分

所吉野町中央公民館 大ホール

定100名(要事前予約)

¥500円

内【第1部】 14時～15時

「本善寺の古文書からみる近世と近代」

本善寺歴史資料調査 主任調査員

大原 誠 氏

【第2部】 15時15分～16時15分

「飯貝本善寺の創建と本願寺蓮如」

本善寺歴史資料調査指導委員会委員

岡村 喜史 氏

申FAX・メール・電話のいずれかの方法
で、産業観光課 文化財担当まで

☎(32)3081 FAX(32)8855

✉bunkazai@town.yoshino.lg.jp

募 集

公営住宅入居者募集

【随時募集】

▶上市駅東口町営住宅 1戸

▶燦上市テナント(1-A・1-B・1-C・2-A)

▶燦上市住居(4-C)

※家賃や入居資格等

詳しくはこちらから➡



岡町民税務課 住宅担当 ☎(32)3081

(土・日・祝日は除く)

お知らせ

献血にご協力を

風邪やインフルエンザの流行期であ
り、全国的に献血者数が減少する2月は
1年の間で最も血液が不足する時期で
す。献血にご協力をお願いします。

日2月17日(土)

10時～12時・13時30分～16時30分

所ライフ大淀店 駐車場

▶当日献血にご参加の方には、吉野葛
を使用した温かいおしるこをご用意し
ています。またボックスティッシュ2箱を
プレゼント。

岡(一社)吉野青年会議所(主催)

☎(32)5968

ハロートレーニングを利用 しませんか?

ハロートレーニングとは、希望する仕事
に就くために必要な職業スキルや知識
などを習得することができる公的制度
です。

「ハロートレーニングって何?」「どこで
受けられるの?」詳しくは「厚生労働省
ハロートレーニング」で検索。

受講をご希望の方は、ハローワーク下
市の訓練相談窓口へお越しください。

岡ハローワーク下市 ☎0747(52)3867

文藝

川柳

体育やめ文化はいいの吉野町

三休さん・丹 治

この口が回る間はまだいける

山本 悦子・上 市

ホップステップ上出来次は

心をこめてジャンプ

梅谷 龍雄・宮 滝

短歌

ホスピスでにぎり返せし兄の指

再び想ふ上弦の月

三 好・飯 貝

世の中が茶番だらけのこの国を

番茶で茹でれば治るものかは

匿 名・丹 治

他国での戦争やめておだやかに

日々待ちこがれ神に祈りを

松谷三代子・河原屋

朝刊やバイクの音に真夜さめて

事故なきよう寝床で祈る

岩本 和子・山 口

永年の奉職終えし友ふたり

巡り来る想い満ちおりて

松田 典子・南国栖

恙なき春夏秋冬に感謝また願う

甲辰年も平穏あれと

コロコロリン・山 口

われわれはこれ以上に便利になる

必要があるかおもうこのごろ

和田 正守・南大野

遺憾です毎日ニュースで聞くけれど

意味もわからず遺憾です

ふくもと・檜俊・丹 治

冬晴れの人混みのなか押し分けて

手を振る孫は一ハ〇センチ

総谷 範子・香 束

俳句

枯を見て山は静かに暮れゆけり

橋本佳代子・御 園

産土神向きて厄払礼拝める

南 是・小 名

元旦の晴れたる空にありがとう

森口 智子・檜 井

おすそ分けと蜜柑ひと箱太腹

宮川美枝子・飯 貝

ストーブにそっと幸せ十の指

キタキツネ・志 賀

とんどの火餅焼く顔は真っ赤なり

中島 吉隆・立 野

※原則五・七・五の17文字(川柳俳句、五・七・五・七の31文字(短歌)

※投稿締め切り日 毎月5日

※必ず氏名・電話番号等の連絡先を明記

◆吉野町山口97112 吉野町広報広聴室

◆FAX 329091

◆cwy@town.yoshino.lg.jp

てんいち先生



各種相談窓口 心配ごと・人権・行政ほか

●心配ごと・人権・行政相談(13時~16時まで)

2月15日(木) 社会福祉協議会 相談室
 園吉野町社会福祉協議会 Tel(32)8978

●無料法律相談【要予約・相談受付は1か月前より】(13時~16時)

2月16日(金) 下市町役場 Tel0747(52)0001
 3月15日(金) 大淀町役場 Tel0747(52)5501

●中南和法律相談センター【要予約】(13時~16時)

2月22日(木) 吉野町役場1階 第1相談室
 予約先 奈良弁護士会・中南和法律相談センター係
 (相談受付は2週間前より) Tel0742(22)2035

●消費生活相談窓口(13時~16時まで)

2月1、8、15、22、29日(8日のみ9時~12時まで)
 大淀町役場1階人権住民保険課 Tel0747(52)5501

秘密厳守

無 料

※子どもに関する相談窓口は
 子育てひろばに掲載しています

今月のピックアップ

ハローワーク下市 出張相談

お仕事探しに関する様々な相談ができます。

事業主の方も大歓迎です。(申込不要)

2月2日(金)、16日(金) 14時~16時

吉野町中央公民館にて

園ハローワーク下市 Tel0747(52)3867

●行政書士による相続・遺言手続・空き家等解決相談会

2月13日(火)、27日(火) 13時30分~16時

吉野町中央公民館(要予約・初回のみ無料)

行政書士 森田 定和 Tel090(9059)6963



2月

CVY
テレビガイド

求人案内

- ① 8:30～
② 11:30～
③ 14:30～
④ 17:30～

ハローワーク下市から
月に2回程度、情報更新

放送時間

- ① 9:30～
② 12:30～
③ 15:30～
④ 18:30～
⑤ 21:30～
⑥ 0:30～

1/29(月)	30(火)	31(水)	2/1(木)	2(金)	3(土)	4(日)
再放送／1月E-テレ学び～		CVY月間まとめてワイドニュース		再放送／金峯山寺の節分会 「福は内、鬼も内」		
①わかばこども園「交流マラソン大会」 ②「吉野町二十歳の集い」		1月に放送した「CVYワイドニュース」の再放送。見逃したニュースはここで再チェック (No.248)		吉野町文化遺産記録作成・活用事業で制作された記録映像		
5(月)	6(火)	7(水)	8(木)	9(金)	10(土)	11(日)
みんなの広報ぐるっと読み			再放送／ポップスワールドSP 「厳冬 3町冬景色」		CVYアーカイブ選	
「広報よしの」2月号の主な内容をテレビで紹介します。 (No.79)			2014年3月放送の積雪の風景～3町CATV局共同制作～		「上市の初月に七福神がやってくる」～1998年3月放送～	
12(月)	13(火)	14(水)	15(木)	16(金)	17(土)	18(日)
CVYアーカイブス				再放送／第3回 吉野♪音♪街道		
2007年2月に放送した「CVYワイドニュース」を再放送。 (No.179)				～第1部～ ①吉中吹奏楽部 ②三四郎&柴田コウメイ ③畑ひろし&Friends	～第2部～ ①ついったー東方部 ②Satisfy My Soul ③ジャズコンテスト	～第3部～ ファイナルステージ ～プロミュージシャン～
19(月)	20(火)	21(水)	22(木)	23(金)	24(土)	25(日)
あっちこっち吉野 PARTII		CATVネットワークスペシャル		CVYワイドニュース		
《住民制作番組》 吉野町の今の風景を音楽にのせて 制作/イメージ工房 (No.291)		吉野・大淀・下市の各CATV局が取材した1月の話題を共同でお伝えします。 (No.212)		身近な地域のお話を伝えます。 (No.574)		
26(月)	27(火)	28(水)	29(木)	3/1(金)	2(土)	3(日)
E-テレ学び～		CVY月間まとめてワイドニュース		みんなの広報ぐるっと読み		
①よしのこども園「豆まき」 ②わかばこども園 「大好き♡わかばこども園の会」 (No.174)		2月に放送した「CVYワイドニュース」の再放送。見逃したニュースはここで再チェック (No.249)		「広報よしの」3月号の主な内容をテレビで紹介します。 (No.80)		

※都合により、番組内容・放送時間を変更させていただくことがあります。ご了承ください。

※CVYをご覧いただくには、こまどりケーブルに加入する必要があります。

※サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等については、こまどりケーブルにお問い合わせください。

先月8日は成人の日でした。18歳の新成人の皆さん、20歳の皆さん、人生の節目を迎え、お慶び申し上げます。吉野町では20歳の方を対象に式典を行いました。当日は、送迎しているご家族の、誇らしげで嬉しそうな表情が印象的でした。子は宝と言いますが、人（大人）もまた財（たから）これまでたくさんの人から慈しまれてきたことを胸に、これからは自分と他者を大切にしながら、自分なりの幸せを見つけてほしいと思います。（りこ）

編集後記

こまどりケーブルに関するお問い合わせ

内 容	受 付	お問い合わせ先
サービス内容・お申し込み・料金・解約・契約内容の変更・告知放送受信機の故障等	日・祝日除く 9:00～17:30	こまどりケーブル TEL 0120-667-740
テレビの受信故障	年中無休 9:00～21:00	こまどりケーブル TEL 0120-950-144
インターネット・IP電話の接続設定 障害について	年中無休 24時間受付	こまどりケーブル TEL 0120-333-892
IP電話の解約・契約内容の変更等	年中無休 9:00～18:00	ソフトバンクテレコム TEL 0800-222-3366
告知放送受信機の使い方やCVY (11CH)の放送について	土日・祝日除く 8:30～17:15	吉野町CATV(CVY) TEL (32) 9090

よしコレ



住民のみなさんからの
投稿ページ #66

Yoshino Collection

私の写真を紹介します。



志賀在住

杉浦美智子 さん

昨年6月に植えたサツマイモ苗を私流自然農法で栽培。この夏、雨も少なく暑かったので、草やうりやカボチャも同居。やっと先日掘ることに。するとイモが土の中でとぐろを巻いた姿。掘上げも難行。土を落とすとこんな姿を表わしました。

町の人口

12月末現在登録人口

人口合計 6,036人

女性 3,256人
男性 2,780人

転入 12人
転出 6人

世帯数 3,047世帯 (-1世帯) 内訳 増加14世帯 減少15世帯

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、地域の皆様から人権相談を受け、問題解決のお手伝いに応じます。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方はご相談ください。令和6年1月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

再任

皆地 良祐 さん (飯貝)

松尾 吉晃 さん (峰寺)

人権擁護委員

代表	佐々木弘之 (上市)
委員	山本 淑子 (喜佐谷)
同	皆地 良祐 (飯貝)
同	松尾 吉晃 (峰寺)
同	吉条 良則 (入野)
同	中上 睦男 (柳)

【敬称略】

閭町民税務課人権担当 TEL(32)3081